



京都府小売業^{プラスセーフ}SAFE協議会、

京都府社会福祉施設（介護）^{プラスセーフ}SAFE協議会

を開催しました。

京都労働局労働基準部健康安全課

京都労働局は、12月7日に、小売業と社会福祉施設（介護）において複数の店舗・介護施設を展開する京都府内の有数の企業、地方公共団体、関係団体等の参画を得て、新たに、「京都府小売業+SAFE協議会」、「京都府社会福祉施設（介護）+SAFE協議会」を設立しました。



+SAFE協議会 開催の様子



岸労働基準部長の開催挨拶

小売業と社会福祉施設（介護）を含む第三次産業の労働災害では、事故の型で見ると「転倒」や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による労働災害、つまり、人間の行動に起因する「行動災害」が約4割（「新型コロナウイルス感染」関連を除く）を占め、増加傾向にあります。

そこで、業界における労働災害防止の課題や行動災害等の予防に係る取組事例等の情報を共有し、管内事業場へ水平展開を図ることにより、業界全体の安全衛生に対する機運醸成を推進していくことを目的として、+SAFE協議会を設立しました。

厚生労働省では、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーを募集しております。

SAFE コンソーシアムポータルサイト（従業員の幸せのための安全アクション）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/consortium/>



転倒予防・腰痛予防の取組（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>



無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けれます。（中央労働災害防止協会）

中小規模事業場安全衛生サポート事業

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>



対象：労災保険加入の第3次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）、製造業、鉱業（労働者数100人未満の事業場）（予算の関係上、年度内に利用できない場合があります。）